

家畜衛生広報



ながの

R7-12
令和8年(2026年)2月26日

長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel 026-226-0923 Facs.026-227-2665
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

定期報告を既に提出していただいた皆様、ありがとうございました。

定期報告の提出をお願いします!

2月24日提出期限が過ぎました!!

未提出の方は1月28日送付させて頂いた封筒をもう一度確認して必要事項を記入の上至急提出願います。

家畜*飼養者は、毎年2月1日現在の飼養頭羽数、衛生管理状況等を都道府県知事に毎年報告する事が家畜伝染病予防法第12条の4の規定により義務付けられています。

※対象家畜：牛、水牛、馬、豚（ミニブタ含む）、いのしし、鹿、山羊、めん羊、鶏（烏骨鶏、チャボ含む）、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あひる（合鴨含む）、だちょう、エミュー



提出先：長野家畜保健衛生所



- ・ファクシミリ：026-227-2665
- ・電子メール：nagakachiku@pref.nagano.lg.jp
- ・住所：〒380-0944 長野市安茂里米村 1993



《電子ファイルが必要な方へ》
様式（電子ファイル）は当所ホームページ又は
右のQRコードからもダウンロードできます
<当所 HP>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nagakachiku/teikihoukoku.html>



消毒は伝染病予防の第一歩

